平成２５年（フ）第４００号
熊本県菊池市泗水町福本1299番地４
債務者　角田　正光
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３１号
静岡県浜松市中区名塚町31番地の２
債務者　佐野　大介
1　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月18日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２０２号
岐阜県本巣郡北方町柱本３丁目10番地　グリーンハウスＡ101号、住民票上の住所岐阜県揖斐郡大野町大字瀬古小字辻156番地２
債務者　ウエダ自動車こと　上田　守敏
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３１９号
静岡市清水区矢倉町４番13号
債務者　眞田　佳行
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５１７号
神奈川県横浜市青葉区梅が丘19番地12ディアコート藤ヶ丘101
債務者　佐藤　仁志
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　瑞穂
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２７３５号
横浜市青葉区桜台44番地97　パストラール桜台202号室
債務者　立石　一夫
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　正明
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２６号
兵庫県洲本市五色町都志179番地３
債務者　橋本　卓己
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸寺　　覚
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（フ）第１５号
沖縄県石垣市字登野城589番地　石垣住宅10―303
債務者　平山　志簡（旧姓弓座）
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　光男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成２５年（フ）第２１９号
仙台市宮城野区福室２丁目４番18号　アントル・ド・メール101
債務者　池田　直太
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２４５号
仙台市太白区八木山弥生町19番23号　セジュール・イーロ202
債務者　竹村　誉子
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２７５８号
大阪市東淀川区豊里３丁目７番27―401号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目５番71―1403号
債務者　村松　辰彦
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７９３号
大阪市淀川区宮原１丁目４番23―1001号
債務者　佐藤真奈美
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９号
山形県最上郡金山町大字金山1952番地８
債務者　木村喜久男
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第３７５号
神戸市灘区篠原伯母野山町３丁目12番２号
債務者　稲垣　孝昭
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４５２号
神戸市中央区港島中町３丁目１番地ポートアイランド住宅47号棟712号室
債務者　渡邉　貴久
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部